

釜石地方振興局長告示第 10 号

介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 133 条第 1 項の規定により、指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成 19 年 6 月 1 日

釜石地方振興局長 海 野 伸

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0372900019	ゆーらっふ在宅介護支援センター	上閉伊郡大槌町吉里吉里第 32 地割 18 番地 25 号	上閉伊郡大槌町大町 14 番 27 号	平成 19 年 4 月 1 日
0371100090	釜石市社協指定居宅介護支援事業所	釜石市天神町 4 番 9 号	釜石市大渡町三丁目 15 番 26 号	〃